

# 第 28 回宮崎県理学療法学会 演題募集要項 (募集期間延長)

## 1. 目的

宮崎県理学療法士会の学術誌を発行し、宮崎県理学療法学の発展を主目的とする。

## 2. 投稿資格および投稿要項

- 1) 原則として、投稿は日本理学療法士協会・宮崎県理学療法士会の会員に限る。
- 2) 投稿原稿の採否は、査読を経て決定する。
- 3) 論文等の著作権は宮崎県理学療法士会に帰属する。

## 3. 投稿規定

- 1) 人を対象とした研究はヘルシンキ宣言および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(厚生労働省)などの医学研究に関する指針に基づき、対象者の保護には十分留意し書面にて説明と同意を得ること。また動物実験は「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(文部科学省)の主旨に沿ったものとする。研究は所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得て行うことが望ましい。なお本文にはそれらの旨をすべて記載すること。
- 2) 利益相反(COI)については、オンライン演題登録システムに従い必要事項を記載する。また、日本理学療法士学会が定める「利益相反の開示に関する基準」を遵守すること。
- 3) 原稿の採否は、複数の査読を経て編集委員会で決定し通知する。投稿したものは、原則として返還しない。
- 4) 他の出版物(国の内外を問わず)に発表、あるいは投稿されていないものに限る。
- 5) 入力に関する文字等の規定についてはオンライン演題登録システムを確認の上、投稿ください。
- 6) keywords は3個添えること。
- 7) 抄録内容は【はじめに、目的】、【方法】、【結果】、【考察】、【理学療法学研究としての意義】の5項目で構成すること。症例報告の場合は【はじめに、目的】、【症例】、【結果】、【考察】、【理学療法学研究としての意義】の5項目で構成すること。文字数は全角換算(半角英数字は2文字を1文字に換算)で1,600文字以内とする。  
図表は入れることができない。抄録作成および本学術大会のすべてのセッションにて、「訓練」は学術用語としては相応しくないとの判断から使用を自粛すること。
- 8) 申し込みにあたっては必ず共同演者を記載すること。その際、共同演者の了解を得ること。
- 9) 筆頭演者が発表できない場合は必ず共同演者が代理で発表を行うこと。

## 4. 演題発表内容

### ①研究報告

特定の分野において独創性や新規性のある研究成果に関する報告。

### ②症例報告

臨床的または学術的な視点から重要な意味を持つと考えられる症例の報告。

### ③実践報告

上記の報告に該当しないものの、下記のテーマに沿った報告を歓迎します。

- ・介護予防教室や市民公開講座など地域での活動報告
- ・所属施設での臨床教育やチーム活動の実践例
- ・県士会での活動報告や今後の活動につながるデータを含む報告

## 5. 校正

査読の結果及び編集方針に従って加筆，削除並びに一部書き直しを依頼することがある。また，編集の段階で多少の字句を訂正することがある。

## 6. その他

- 1) 投稿料は，無料とする。
- 2) 発表形式，ならびに発表要項については，採択通知時に連絡する。

## 7. 応募方法・応募先

- 1) 応募時に必要な書類及び記載事項  
オンライン登録システムに従い記載してください。

- 2) 応募先

<https://academics.japanpt.or.jp/event/abstract/552>

## 8. 募集期間

令和5年5月10日（水）～令和5年8月10日（木）

## 9. 投稿演題審査ならびに演題投稿後の取り消しについて

応募頂いた演題は，宮崎県理学療法士会査読委員会会員が査読基準に沿って審査を行い，学会長が最終決定する。なお，採択された演題の取り消しはできない。

## 10. 演題発表形式ならびに演題募集数

- 1) 演題発表形式は，採択後学会準備委員から連絡する。なお，応募される際の演題発表形式の指定はできない。
- 2) 演題募集数：20 演題程度

## 11. 演題採否

演題の採否については，令和5年9～10月頃に学会準備委員より連絡する。

## 12. 本学会企画

投稿頂いた演題の中から，演題内容，発表の様子など総合的に優れていた1演題に宮崎県士会会長賞を，経験年数5年未満の方の中から1演題にフレッシュマン賞（演題の募集状況により変更の可能性あり）の贈呈を予定している。